

# 「第6次恵庭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」

## ～概要～（案）

### 1. 目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「温対法」という。)第21条第1項の規定に基づく地方公共団体の事務及び事業に関する地球温暖化対策実行計画として策定するものであり、市の事務および事業活動に対し温室効果ガスの削減のための具体的な取組みを示すことを目的とします。

### 2. 実行計画の推移（エネルギー起源二酸化炭素排出量）

	計画期間	CO2削減目標	CO2削減実績
第1次計画	平成13～16年度 (4年間)	平成11年度比 3.0%削減	3.0%削減
第2次計画	平成17～22年度 (6年間)	平成11年度比 7.3%削減	10.8%削減
第3次計画	平成23～27年度 (5年間)	平成21年度比 5.0%削減	1.5%増加
第4次計画	平成28～令和元年度 (4年間)	平成25年度比 6.0%削減	15.5%削減
第5次計画	令和2～令和6年度 (5年間)	平成25年度比 25.9%削減	32.8%削減(※)
第6次計画	令和7～令和12年度 (6年間)	平成25年度比 51%削減	—

※第5次については令和5年度末実績を記載（令和6年12月現在）

### 3. 第6次実行計画の概要

## 第6次恵庭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地域から地球へ ～次世代へ良好な環境を引き継ぐために～

#### ◆計画期間

2025(令和7)年～2030(令和12)年度の6ヵ年

#### ◆対象範囲

市が所有し、または管理する施設のほか、指定管理する施設または業務委託により管理している施設

#### ◆温室効果ガスの種類(7種類)

- ・二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)
- ・メタン(CH<sub>4</sub>)
- ・一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)
- ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)
- ・パーフルオロカーボン(PFC)
- ・六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)
- ・三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)

#### ◆取扱項目

#### I. 施設・設備の改善による削減

1. 公共施設における新エネ・省エネ設備導入や建築物の省エネ化の調査・検討・推進
2. クリーンエネルギー公用車の導入の検討・推進
3. ごみ焼却施設における余熱利用の推進と下水終末処理場における官民連携バイオガス発電事業等の推進

#### II. 職員の自主行動による削減

1. 職員省エネ行動ルールの徹底
2. 庁内への省エネ情報提供
3. 公用自転車利用の促進

#### ◆計画目標

2030(令和12)年度におけるエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量について、基準年度の2013(平成25)年度の排出量に比べて **51%削減** を目指します。

その他の温室効果ガスについては、それぞれ目標値を設定し、その値の削減を目指します。

#### ◆公表

実施計画の進捗状況の報告は、市HPにて毎年度公表します。

#### 4. 削減目標

区分	基準年度排出量 2013(平成 25)年度	目標年度排出量 2030(令和 12)年度	削減率
エネルギーの使用に伴う 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	13,506,981 Kg-CO <sub>2</sub>	6,618,421 Kg-CO <sub>2</sub>	51%削減
温室効果ガス総排出量 (CO <sub>2</sub> 換算)	24,400,340 Kg-CO <sub>2</sub>	14,277,575 Kg-CO <sub>2</sub>	41.5%削減

第5次実行計画期間中の温室効果ガス排出量(総量)の実績

調査項目		二酸化炭素換算排出量(単位:t-CO <sub>2</sub> )					
		基準	第5次実行計画期間				
			2013年 (平成25年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
二 酸 化 炭 素	化 石 燃 料	ガソリン	146.59	123.78	126.33	124.45	127.18
		灯油	707.55	689.17	686.95	680.25	613.57
		軽油	445.43	517.11	577.58	533.12	492.73
		A重油	3,375.03	3,290.89	3,126.08	2,975.71	2,954.37
		液化石油ガス(LPG)	56.81	82.91	92.96	129.30	103.51
	電気使用量	8,775.56	7,689.62	6,276.66	5,705.52	4,786.30	
	計	13,506.98	12,393.48	10,886.56	10,148.34	9,077.66	
	その他(メタンガスの燃焼により二酸化炭素の排出)	1,889.96	0.00	0.12	0.00	0.00	
廃棄物の焼却	0.00	3,446.07	3,605.33	2,651.28	2,311.14		
合計		15,396.94	15,839.54	14,492.01	12,799.62	11,388.80	
メタン(CH <sub>4</sub> )		8,424.38	1,843.00	2,225.86	2,210.98	1,772.29	
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)		576.93	761.83	359.55	353.59	302.98	
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		2.08	1.86	2.02	2.13	1.98	
パーフルオロカーボン(PFC)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
三ふっ化窒素(NF <sub>3</sub> )(※)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計		24,400.33	18,446.23	17,079.43	15,366.32	13,466.04	

#### 5. 取組項目

取組内容	
取 組 項 目	<b>I 施設・設備の改善による削減</b>
	・ 公共施設における新エネ・省エネ設備導入や建築物の省エネ化の調査・検討・推進
	・ クリーンエネルギー公用車の導入の検討・推進
	・ ごみ焼却施設における余熱利用の推進と下水終末処理場における官民連携バイオマスガス発電事業等の推進
	<b>II 職員の自主行動による削減</b>
	・ 職員省エネ行動ルールの徹底
・ 庁内への省エネ情報提供	
・ 公用自転車利用の促進	

〈職員省エネ行動ルール〉

(1) 電気使用量の削減
①照明 ②エレベーター ③OA 機器・電化製品
(2) 公用車燃料使用量の削減
①エコドライブの徹底 ②公共交通機関の利用 ③車両整備の徹底 ④車両更新計画
(3) 熱供給（重油・灯油・液化石油ガス・電気）の削減
①冷暖房機器の室温 ②機器の運用管理
(4) 省資源に向けた取組み
①コピー用紙 ②水道使用量の削減
(5) ごみ（廃棄物）の削減及びリサイクルの取組み
①廃棄物の排出削減 ②リサイクルの向上
(6) その他
①グリーン購入 ②職員研修 ③エネルギー管理 ④指定管理者 ⑤プロポーザル

## 6. 主要施策

- (1)再生可能エネルギー電気調達の推進
- (2)LED の導入
- (3)電気自動車への切り替え
- (4)市庁舎の暖房の切り替え